

浄化槽が守る 持続可能な 水環境

第34回「浄化槽の日」標語 最優秀作品
高橋 まりえさん(北海道)



10月は 浄化槽適正管理推進月間

宮崎県では10月1日の「浄化槽の日」から10月31日を「浄化槽適正管理推進月間」と決めました

浄化槽の適正な管理が水環境の保全につながります

<主 唱> 宮崎県
<協力機関> 県内市町村、宮崎県浄化槽普及促進協議会
一般社団法人宮崎県浄化槽協会
公益財団法人宮崎県環境科学協会



宮 崎 県



浄化槽の正しい使い方 日頃の点検が大切です。

トイレを使ったら、きちんと水を流す

途中で詰まるなどして浄化槽の働きが悪くなります。使用の都度、決められた量の水を流しましょう。



トイレットペーパー以外の異物を流さない。

その他の紙や紙おむつ、たばこの吸い殻などは詰まりの原因になります。



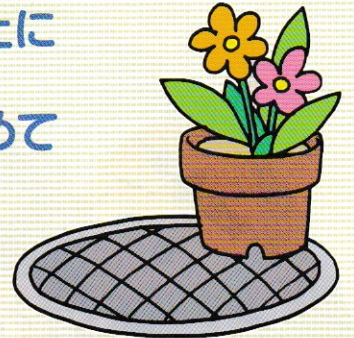
台所から天ぷら油は流さない。

使った油は、流しに流さず、ゴミと一緒に出しましょう。なべや皿のひどい汚れは紙で拭いてから洗いましょう。



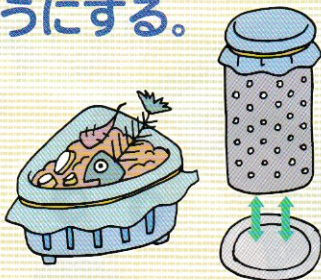
マンホールの上に物を置かない。蓋はいつも閉めておく。

浄化槽の破損や点検時の障害になります。



台所から野菜くずなどを、できるだけ流さないようにする。

三角コーナーには細かいネットをかぶせましょう。浄化槽には食べ残しや油を処理する装置はありません。



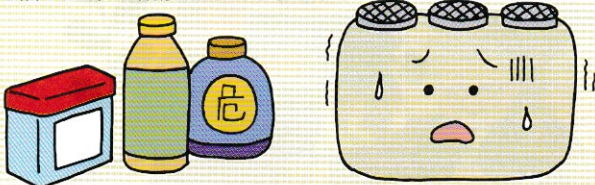
浄化槽の電源は切らない。通気口や送風機の空気取入れ口はふさがない。



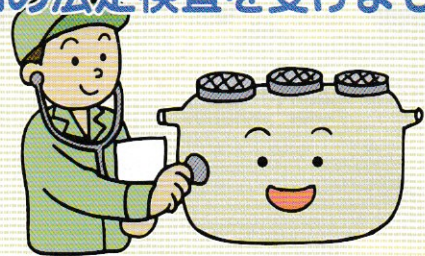
電源を切ると微生物が死んで処理ができなくなります。

便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤を使用しない。

掃除などで、劇薬を使うと微生物が弱ったり、死んだりして浄化槽が正常に機能しなくなります。



浄化槽が正常に機能しているか 年1回の法定検査を受けましょう。



浄化槽のお問い合わせは

最寄りの保健所・市町村役場
(一社)宮崎県浄化槽協会

TEL.0985-24-5103

法定検査の依頼は

(公財)宮崎県環境科学協会

TEL.0985-51-4331